

ルール解説

ルールの理解は勝利への一歩だ!

試合運営委員会から選手の皆さんへ

第二回テーマ なんかも変だぞ、このプラン!? 肯定編

遠い昔私たちも皆さんと同じ現役プレイヤーでした。敗れて涙したあの日の記憶は、今も胸に鮮明に刻まれています。卒業して審判・スタッフをやりながら、あの時これが理解できていれば…と思う事は少なくありません。そんな私たちだからこそ、今の選手に知って欲しい事があります。そんなテクニクや、理解されていないかも?と思えるルールについての解説を、試合運営委員会より連載としてお届けします。

さて第二回は、論題とプラン、メリット、デメリットの間の関係を解説していききたいと思います。「メリットが論題から発生していない」というジャッジのコメントを聞いたことはありませんか?プランでメリットを防ぐことができるといったのに認められなかった、ということはないでしょうか?今回は、主に肯定側に立った時、プランに関して注意して欲しいポイントを解説したいと思います。

◆肯定側の使命は、メリットを発生させる事じゃない。論題を肯定することだ!

二〇〇八年のテイバート甲子園高校論題で、いくつかのチームから出されたプランに、『派遣労働を禁止します。企業には、派遣労働者の再雇用を義務付けます。』というものがありません。そして、派遣労働者が企業に再雇用されることで、派遣労働者の待遇が改善されるといふメリットが主張されました。

でも、ちよつと待ってください。派遣労働者を再雇用するのって、派遣労働を禁止しなくてもできますよね?肯定側立論の役割について、ルールにはこう書かれています。

ルール本則第2条1項
肯定側立論は、論題を肯定するためのプランを示し、そのプランからどのようなメリットが発生するかを論証するものとします。(後略)

つまり、肯定側が出すプランやメリットは、論題を肯定するためのものでなければなりません。先ほどの例では、「派遣労働者を再雇用することを義務付けるべきだ」とは言えるかもしれませんが、「労働者派遣を禁止すべき」とは言えません。したがって、肯定側の立論からメリットが発生したとしても、肝心な「論題の肯定」ができていないのです。

◆じゃあ、論題以外の政策を含むプランを言うても無駄?

ところで、実際には非常に多くの試合で、論題とは直接関係のないことを含んだプランが提示されます。このようなプランは全くの無駄なのでしょうか?そうではありません。論題と別の政策をプランに含めてもそこからメリットを主張するとはできません。

んが、「この政策によってデメリットを防止することができる」という主張は認められます。

例えば、「日本は炭素税を導入すべきである」という論題があるとします。もし、炭素税を導入する以外はずべての点で現状を維持したとすると、炭素税の分だけ増税されることになり、税収は増えますが企業や家計は苦しくなります。経済状況が悪化し、失業者が増えるかもしれません。これを防ぐため、炭素税を導入すると同時に社会保険料を減額するなどして失業を防止するというプランが考えられます。「このようなプランにより、失業者の増加というデメリットを防止することができる」という反駁は認められます。

ただし、他の反駁と同じように、デメリットを防止できる根拠を出す責任が肯定側にはあります。単に「この政策があるので大丈夫です」というだけではなく、その政策によって本当に失業者の増加を防止できるという点は肯定側が立証しなければなりません。

より小さなデメリットしか生まないようなプランを工夫する権利が肯定側には与えられています。それをうまく利用して、試合をより有利に進めるようにできるといいでしょう。

次回予告

さて今回は、肯定側がプランについて注意すべき点を解説しました。では、肯定側のプランの使い方がおかしい時、否定側はどのように対処すべきなのでしょう?次回はこの点を解説していききたいと思います。